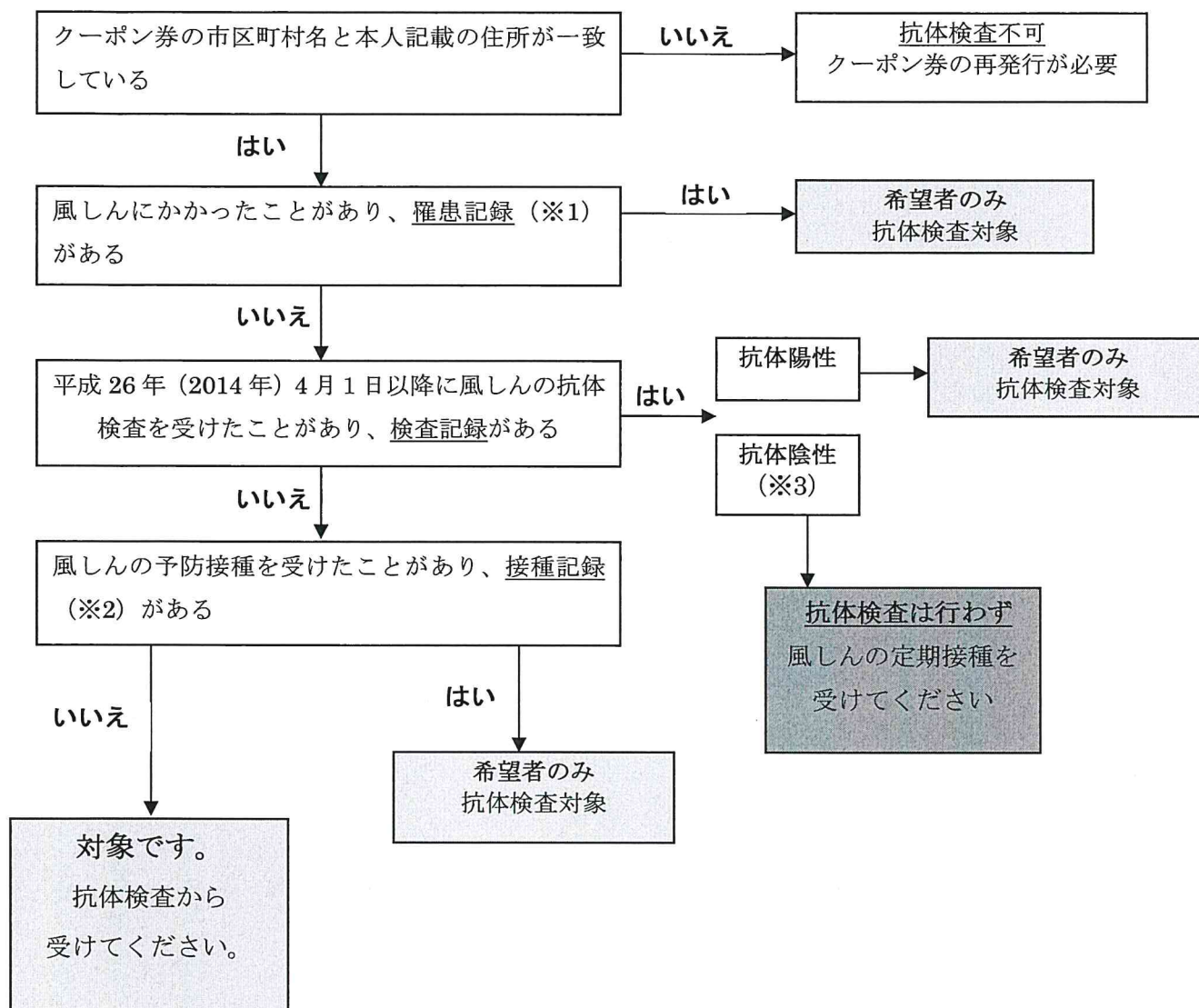


以下のフロー図に従い、抗体検査対象者かどうかをご確認ください。

(厚生労働省の手引き改訂に伴い、一部変更となっています)



- ・「抗体検査を希望しない」にチェックがない
  - ・個人情報取り扱いに関する同意サインがある
- 以上確認できたら抗体検査実施可能です

※1 ウイルス遺伝子検査 (PCR 法) による風しんウイルス遺伝子の検出、ウイルス分離・同定による風しんウイルスの検出、風しん抗体の検出 (IgM 抗体の検出、ペア血清での抗体陽転又は抗体価の有意な上昇)

※2 風しんの予防接種とは、風しん単独、MR (麻しん風しん混合) 及び MMR (麻しん風しんおたふく混合) ワクチンのいずれかをいう。

※3 抗体検査結果が陰性であるとは、「HI 法の場合 8 倍以下、EIA 法の場合 6.0 未満 (EIA 価) 又は 15 未満 (国際単位 (IU) /ml)」等をいう。この検査方法以外の検査で受けた方や、判断に迷う場合は、感染症対策課にお問い合わせください。

※4 抗体検査は、本事業に参加している医療機関で受検する場合、大田区特定健康診査 (大田区国保加入者) や大田区健康診査 (生活保護受給者等) の機会申し込むことが可能です。また、職場での事業所健診の機会に受検できる場合がありますので、勤務先にお問い合わせください。